

令和 6 年 1 月 2 6 日

王寺町長 平井 康之 様

第 9 期王寺町介護保険事業計画
及び高齢者福祉計画策定委員会
委 員 長 乾 富 士 男

第 9 期王寺町介護保険事業計画及び高齢者
福祉計画の策定に関する答申

令和 5 年 7 月 2 7 日付で諮問のありました第 9 期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定について、当委員会は、保健・医療・福祉・介護の専門的な立場の委員や公募による町民から構成された 1 4 名により、幅広い観点から審議を重ねてきた結果、別添の「第 9 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（素案）」のとおり結論を得ましたので、答申いたします。

第 9 期の計画期間では、令和 7（2025）年に「団塊の世代」が 7 5 歳以上になるいわゆる「2025 年問題」の年を迎えます。第 6 期～第 8 期の計画により、2025 年問題への備えは行われてきましたが、第 9 期ではそれらの対策が十分に機能することを確認する必要があります。

さらにその先の、いわゆる団塊ジュニア世代が令和 22（2040）年に 65 歳以上となり前期高齢者が急増する「2040 年問題」についても、第 7 期計画から継続して対策が行われてきました。今後、要介護認定率の高い 85 歳以上人口の増加等も見込まれる一方で、現役世代は減少となり、地域の高齢者介護を支える担い手の確保も重要となっています。

これらのことをふまえ、第 9 期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画においては、基本目標を第 6 期計画から引き続き、『住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち』としました。また、その実現に向けて次の 3 項目を重点的に実施されますよう申し添えます。

1. 在宅医療・介護連携の推進 【一体的な提供体制】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療機関と介護の関係団体とのネットワークの強化及び情報連携が効果的に進められるように努められたい。

2. 認知症施策の推進 【見守り体制の強化】

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれるため、地域による見守り体制の拡充や身近に相談できる体制づくりに努められたい。

3. 地域包括支援センターにおけるネットワークの強化 【ネットワークの整備】

近年の個人や世帯を取り巻く環境の変化により多様化・個別化したニーズへの対応に向けては、多機関協働による継続的な働きかけのほか、役場内の関係課と情報や課題を共有し、重層的な対応が行える支援体制の強化に努められたい。